

山口県農業協同組合 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標1 働き方改革に向けた取り組みを実施する

全事業所で月3回以上のノー残業デーを設定し、実施率90%以上を目指す。

取り組み内容と実施時期

取り組み 所定外労働、有給休暇の状況を分析し長時間労働の削減に向けた取り組みを実施

令和4年4月 月3回のノー残業デーの開始

令和4年5月 所定労働時間管理と併せ実施率の月次確認

令和5年3月 有給休暇取得状況の確認と次年度へ向けた協議

目標2 育児・介護休暇等の諸制度について取得しやすい環境を整える

期間中の女性の育児休業9割以上、男性の育児休業3名以上を目指す。

取り組み内容と実施時期

取り組み 掲示板による周知と各会議体での啓もう活動の実施

令和5年3月 年度内の取得状況の把握とヒアリングの実施

令和5年8月 ヒアリング結果に基づき各会議体での検討

令和6年1月 取得状況の継続的な報告

令和6年8月 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指しやまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける